

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和元年十二月二十六日

指令川建セ第〇一〇〇八〇号

二 検査済証番号

令和二年七月二十八日

川建セ第〇二〇〇五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字熊井字東山千百二十一番一、千百二十二番、千百二十二番二、千百二十三番一、千百二十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸百八十四番地十六

鳩山町長 小峰 孝雄